

2022年度 授業シラバスの詳細内容

○基本情報			
科目名	民法ⅠB（Civil LawⅠB）		
ナンバリングコード	E20507	大分類／難易度 科目分野	経営経済学科 専門科目／標準レベル 法律学
単位数	2	配当学年／開講期	2年／後期
必修・選択区分	選択必修:経営経済学部 コース選択必修:情報メディア学科 情報コミュコース ※入学年度及び所属学科コースで異なる場合がありますので、学生便覧で必ず確認してください。		
授業コード	E033151	クラス名	-
担当教員名	熊谷 洋佑		
履修上の注意、 履修条件	民法ⅠA、民法ⅠBどちらから履修しても構いません。 授業内容(パワーポイント資料)とテキスト・参考文献を中心に勉強をしてください。		
教科書	講義で指示します		
参考文献及び指定図書	内田貴『民法Ⅰ 総則・物権総論 第4版』(東大出版会) 内田貴『民法Ⅲ 債権総論・担保物権 第4版』(東大出版会) その他講義で指示する		
関連科目	民法ⅠA、民法Ⅱ その他法律科目		

○基本情報		
授業の目的	物権法の基本的な知識と理論体系を身に付けることが目的です。 物権の内容、物権変動の理論、担保物権の基本を学びます。 物権法の知識を身に付けることは、社会生活において有意義なことです。	
授業の概要	民法ⅠBは「物権法」です。物権とは何か、どのような意義があるのか、他の権利と何が違うのか、どのような特徴があるのかなどといった物権法の基礎を学びます。 また、社会生活においては、物権が侵害された、あるいは、侵害されそうな場面で何ができるのかを知っておくことは、トラブルの予防につながります。物権侵害に対して講じ得る措置も、事例等を通じて学びましょう。 そして、債権回収の手段としての担保物権制度も、社会生活を送るにあたり知っておきたい知識です。例えば、家を買う場合や車を買う場合など、社会生活上の様々な場面で、担保物権と関わることになります。今後の社会生活に活かすためにも、担保物権法特有の知識、理論を体系的に学び、基礎を身に付けましょう。 その意味で、本講義は、学問としての物権法の基礎を身に付けるとともに、社会生活で実践できる	
授業の運営方法	(1)授業の形式	「講義形式」
	(2)複数担当の場合の方式	「該当しない」
	(3)アクティブ・ラーニング	「該当なし」
地域志向科目	該当しない	
実務経験のある教員による授業科目	該当しない	

○成績評価の指標		○成績評価基準(合計100点)		
到達目標の観点	到達目標	テスト (期末試験・中間確	提出物 (レポート・作品等)	無形成果 (発表・その他)
【関心・意欲・態度】	市民社会、市場の原理を表現した民法を学習し、社会生活において身近な法関係(民法ⅠBでは不動産と所有権を中心に)を考えていく。社会に出てからも、自発的に学習するまでになっている。			15点
【知識・理解】	物権法の重要語、キーワード、基本概念を理解する。これを基礎とし、活用して問題解決を図る姿勢がみられる。	30点	15点	
【技能・表現・コミュニケーション】	物権法の全体像を理解し、簡潔に説明することができる。	10点		
【思考・判断・創造】	民法、物権法の思考に慣れる。そして、課題を解決する力を持つ。	10点	20点	
○成績評価の補足(具体的な評価方法および期末試験・レポート等の学習成果・課題のフィードバック方法)				
①期末試験では、民法ⅠB(物権法)の理論体系や基本概念を理解を問います。期末試験の評点は50点。 ②レポートまたは中間試験を1回実施します。レポートまたは中間試験の評点は35点。 ③出席点が15点。1回出席で1点を加算します。 日常の学習に重きを置きます。課題については、必ず、締切を守るようにしてください。 日々の学習を通じて、物権法の理論体系と概念を身に付けましょう。 課題のフィードバックは、次回以降の授業中に行います。				
○その他				

2022年度 授業シラバスの詳細内容

○授業計画	科目名 担当教員	民法ⅠB (Civil Law I B) 熊谷 洋佑	授業コード E033151
学修内容			
1. ガイダンス 前半部分で、講義の方法、出席の取り方、中間レポートの方法、成績評価の基準などのガイダンスを行います。 後半部分で、法とは何か、近代民法の成り立ち、近代民法の基本原則、近代民法における物権の意義と位置付けについて学びます。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
2. 民法の基本原則と物権 前半部分では、前回に引き続き、近代民法の基本原則と近代民法における物権の意義と位置付けについて学びます。 後半部分では、物権の完全形態である「所有権」を題材に、物権の概念を理解します。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
3. 物権とは何か 前半部分では、前回に引き続き、「所有権」を題材に、物権の概念に学びます。ここでは主に、物権と債権の違いを意識して、物権の概念をより深く理解することを目的とします。 後半部分では、「所有権」以外の物権について学びます。各々の権利が、所有権とどう違うのか理解し、そして、社会の中のどのような場面で用いられているのかを学びます。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
4. 物権変動－1(物権変動の原則と登記制度の概説) 前半部分では、契約のプロセス、物権変動の原則について学びます。 後半部分では、登記制度について学びます。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
5. 物権変動－2(登記と対抗問題) 前半部分では、前回に引き続き、登記制度について学びます。 後半部分では、対抗問題の典型例である二重売買を題材に、対抗問題について学びます。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
6. 物権変動－3(対抗問題応用編) 二重売買以外のケースで、対抗問題あるいはそれに近い状態になる場合を学びます。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
7. 所有権－1 所有権について学びます。所有権から派生する権限、権能について理解を深めます。 また、所有権相互の関係、相隣関係等に基づく所有権の制限について学びます。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)
8. 所有権－2 複数の者が一つ物を所有する関係(共同所有関係)について学びます。 また、共同所有関係の一つの典型例である区分所有について取り扱います。			
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習		(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に		(約2.5h)

○授業計画	科 目 名 民法ⅠB (Civil Law I B)	授業コード E033151
担当教員 熊谷 洋佑		
学修内容		
9. 用益物権 物を「利用する」ことを目的とした権利である用益物権について学びます。 一般的な用益物権に加えて、家族法改正に伴い新設された「配偶者居住権」を取り扱い、用益物権についての理解を深めます。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
10. 占有権－1 事実上の支配である「占有」も権利として認められています。 占有を保護するための制度、本来の所有者との関係などを学びます。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
11. 占有権－2 & 中間整理 前半部分では、占有の移転に関連する各種の制度、そして、即時取得について学びます。 後半部分は、これまでに復習にあてます。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
12. 担保物権－1 2020.4の民法改正において保証契約における保証人保護が強化されました。それに伴い、債権回収の手段として、担保物権がより一層重視されると考えられます。 担保物権とは何か、まずはその概略を学びます。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
13. 担保物権－2 担保物権の代表ともいえる「抵当権」について学びます。「抵当権」の学習を通じて、担保物件の概念をより深く理解することを目的とします。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
14. 担保物権－3 抵当権以外の担保物権について学びます。法定外の担保物権の機能を有する譲渡担保、所有権留保などを学びます。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
15. 総復習 民法ⅠBの総復習を行います。もし、積み残しがある場合には、この講義の中で取り扱います。		
予習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所を予習	(約1.5h)
復習	パワーポイント資料及び参考文献の該当箇所での復習 講義で重点的に取り扱ったところを中心に	(約2.5h)
16. 期末試験		
予習		
復習		